

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
専門学校 金沢リハビリテーションアカデミー		平成11年12月21日		狩山 信生		〒 921-8032 (住所) 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人 センチュリー・カレッジ		平成11年12月21日		理事長 鏑 一郎		〒 921-8032 (住所) 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151	
分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程	作業療法学科		平成26年度	—	平成30年度	
学科又は専攻科の目的	本学科は、医療専門職として必要な知識や技術に加え、人間関係作りの規範となる礼節に重きを置いた教育を通して、地域社会の医療、福祉、保健に貢献できる作業療法士を養成することを目的とする。						
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	最短の3年間で「作業療法士国家試験」の受験資格を得ることができる。 1学年1クラスの少人数制。卒業生には「専門士」の称号が授与される。						
修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	138 単位	96 単位	9 単位	33 単位	0 単位	0 単位
学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	31 人	0 人	0 %	0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		21	人			
	■就職希望者数(D)		21	人			
	■就職者数(E)		21	人			
	■地元就職者数(F)		11	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		52	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和 7 年度卒業生に関する 令和8年 5月1日 時点の 情報)						
■主な就職先、業界等							
(令和 7年度卒業生)							
病院、診療所、介護老人保健施設、訪問リハビリ、医療福祉業界							
当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.century.ac.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	総単位数		22 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		22 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位				
	うち必修単位数		22 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		22 単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計		4 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

(1)教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年 5月28日 18:30～19:50 / 第2回 10月22日 18:00～19:40
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

(2)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年 7月 31日現在

名 前	所 属	任期	種別
北谷 正浩	公益社団法人石川県理学療法士会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
米田 貢	公益社団法人石川県作業療法士会	令和7年6月16日～ 令和9年3月31日(1年10ヵ月)	①
池田 法子	金沢医科大学病院 リハビリテーションセンター	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
竹澤 昌能	特定医療法人 扇翔会 南ヶ丘病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
田福 智幸	医療法人社団慈豊会 久藤総合病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
中森 清孝	医療法人社団長久会 加賀のぞみ園	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
合歡垣 紗耶香	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
狩山 信生	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
山本 達也	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
曾山 薫	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
種本 美雪	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。）

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか(連携のマニュアル、手引き等定めているか)。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか(教員の見回り実施、実習日誌の作成等)。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

(特筆すべき工夫等)

臨床実習指導者会議 令和7年 11月8日 14:00～16:00

(2)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
基礎作業療法学 臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1)実務家教員の説明を受けながら作業療法の役割を理解する。 2)基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等の実施および必要性を理解する 3)実務家教員の説明を受けながら専門知識や技術を理解する。	浅ノ川総合病院、金沢赤十字病院、金沢脳神経外科病院、恵寿総合病院、芳珠記念病院 総数46 施設
基礎作業療法学 臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1)実務家教員の見学や説明を受けながら、通所リハビリテーションの作業療法の役割等を理解する。 2)基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等を実施する。 3)実務家教員の見学や説明を受けながら、専門知識や技術を理解する。	加賀のぞみ園、公立つるぎ病院、田中町温泉ケア・センター、にしの老人保健施設、JCHO金沢病院附属介護老人保健施設 総数 30 施設
作業療法評価学 臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1)学内で修得した基本的技能(対象者を理解・把握する為の基礎的な知識・評価技術)について、実務家教員の説明・指導を受けながら実際に評価等を実施する。 2)実務家教員の説明を受けながら、評価から治療計画立案までの作業療法の思考過程を理解し、習得する。	金沢医科大学病院、金沢こども医療福祉センター、金沢赤十字病院、済生会金沢病院、JCHO金沢病院 総数 43 施設
作業療法 総合臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1)実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2)実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3)総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	石川県立中央病院、金沢医科大学病院、金沢こども医療福祉センター、済生会金沢病院、JCHO金沢病院 総数 40 施設

作業療法 総合臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1)実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2)実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3)総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	金沢医科大学病院、金沢こども医療福祉センター、公立つるぎ病院、公立河北中央病院、JCHO金沢病院 総数 40 施設
-----------------	-------------------------------	---	--

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「教職員研修等に係る規程」により、教員が現在担当している講義さらに将来担当する事が予想される講義・実務に係る知識または技能を修得させ、教員の能力開発及び資質の向上を図ることを基本方針としている。

研修等の種別は実習技術の修得・向上、専攻分野の専門性向上を目的とする研修・研究、学術的な発展を目標とする学会への参加・発表、授業および学生の指導力・教育技法等の進展を目的とした研修・研究があり、外部機関への参加、連携する企業等への派遣、講師を招いて受講する学内研修によって実施する。教育課程編成委員会、連携している企業等の意見をふまえ、研修計画に基づき組織的に行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業等(場所)
作業療法 学科 教員	第33回石川県作業療法学会「作業療法士の専門性と魅力～人々の生活を構築し、夢を叶える支援～」	R7.6/29	石川県作業療法士会(WEB)
作業療法 学科 教員	石川県かかりつけ医等認知症対応力向上研修修「認知症をお持ちのおひとりさま」	R7.6/30	石川県保健福祉部地域医療対策課、かなざわ在宅ICTネット(WEB)
作業療法 学科 教員	第21回医師・ケアマネ・地域包括合同シンポジウム「紡ぐACP・繋がるACP」	R7.7/5	金沢市医歯会、石川県介護支援専門員金沢支部(石川県)
作業療法 学科 教員	認定作業療法士取得研修「老年期の作業療法」	R7.7/26-7/27	日本作業療法士協会(WEB)
作業療法 学科 教員	認定作業療法士取得研修「研究法」	R7.8/9-8/10	日本作業療法士協会(WEB)
作業療法 学科 教員	「医療、介護、福祉 つながる支援の形」	R7.8/21	石川921在宅ネットワーク(石川県)
作業療法 学科 教員	認定作業療法士取得研修「身体障害の作業療法」	R7.8/23-8/24	日本作業療法士協会(WEB)
作業療法 学科 教員	2025年度マネジメント研修会	R7.8/31	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科 教員	石川県かかりつけ医等認知症対応力向上研修「問題解決しない事例検討会 Deeper understanding,not focusing on problem solving」	R7.9/29	石川県保健福祉部地域医療対策課、かなざわ在宅ICTネット(WEB)
作業療法 学科 教員	作業療法実践セミナー「嚥下の基礎と作業療法への応用」	R7.12/6	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科 教員	2025年臨床実習指導者講習会アドバンス「作業療法士が知っておくべき栄養ケアのポイント-その評価と実践」	R7.12/11	石川県作業療法教育協議会(石川県)
作業療法 学科 教員	「知っておきたい住宅改修・福祉用具適合の意外なポイント」	R7.12/14	石川県作業療法士会福祉機器部(WEB)
作業療法 学科 教員	「『地域で支える医療・介護・福祉のつながり』～悠翔会の取り組みから、地域の近未来を考える～」	R7.12/16	石川921在宅ネットワーク(石川県)
作業療法 学科 教員	石川県高度・専門医療人材養成支援事業スキルアップセミナー「高齢期作業療法の学びを深める」	R8.2/1	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科 教員	令和7年度東海北陸リーダー養成研修「リーダーとしての基礎知識を学び、組織で活かすための仕掛けをつくる」	R8.2/14	三重県作業療法士会(WEB)

作業療法 学科 教員	地域移動支援特別講座	R8.3/1	石川県作業療法士会(WEB)
作業療法 学科 教員	第15回日本リハビリテーション栄養学会学術集会「リハビリテーション栄養で支えるレジリエンス～リハ栄養の真の実践を目指して～」	R8.3/14	日本リハビリテーション栄養学会学術集会(石川県)
作業療法 学科 教員	令和7年度生活支援フォーラム「つながる喜び・つなげる喜び～あなたはどんな地域(まち)に暮らしたいですか?～」	R8.3/18	石川県社会福祉協議会(石川県)

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業等(場所)
作業療法 学科 教員	2025年度教員研修会「臨床実習をデザインする-インストラクショナル・デザインの基礎からルーブリック作成まで」	R7.9/7	全国リハビリテーション学校協会(東京都)
作業療法 学科 教員	第5回 理学療法士作業療法士言語聴覚士専任教員養成講習会	R7.12/1-2/18	全国リハビリテーション学校協会(WEB)
作業療法 学科 教員	全国リハビリテーション学校協会 北陸ブロック研修会「養成校教育の未来 時代に即したカリキュラムの具体的再構築」	R8.2/7	全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック(石川県)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業等(場所)
作業療法 学科 教員	認定作業療法士取得研修「管理運営」	(未定)	日本作業療法士協会(WEB)
作業療法 学科 教員	第34回石川県作業療法士会「作業療法の“みかた”をひろげる～味方として見方を変え診方を磨く～」	R8.7/4	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法 学科 教員	H.C.R.2026第53回国際福祉機器展&フォーラム	R8.10/7-10/9	全国社会福祉協議会保健福祉広報協会(東京都)
作業療法 学科 教員	第25回東海北陸作業療法学会「作業療法士 今こそ覚醒する」	R8.10/10-10/11	福井県作業療法士会(福井県)
作業療法 学科 教員	第60回日本作業療法学会「脳機構から読み解く作業療法の挑戦-『作業』によってあなたも私も満たされる-」	R8.11/20-11/22	日本作業療法士協会(新潟県)

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業等(場所)
作業療法 学科 教員	管理者研修会	(未定)	職業教育・キャリア教育財団(未定)
作業療法 学科 教員	第39回教育研究大会・教員研修会「連携が拓くりハビリテーション教育の未来 一多職種・他分野との共創からー」	R8. 9/26-9/27	全国リハビリテーション学校協会(高知県)

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第一百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている

②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1 教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	同内容評価項目を設けている
3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4 社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年 7月 31日現在

名 前	所 属	任期	種別
松崎 充意	一般財団法人 石川県予防医学協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業
酒井 安代	株式会社シェーネアルト	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業
長谷田 敦志	公立南砺中央病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
田中 茉美	医療法人社団博友会 金沢西病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
野倉 克利	医療法人積仁会 岡部病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
小畑 貴司		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(4)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」	
公表URL	https://www.century.ac.jp/guide/evaluation/		
公表時期	令和8年 10月20日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」	
公表URL	https://www.century.ac.jp/guide/evaluation/		
公表時期	令和8年 10月20日		

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 2026年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報科学	情報についてのマナーを知り、情報を活用するために必要な情報収集と判断・処理する力、情報をまとめる力（Word・Power Point・Excelを用いた作成）、情報を発信する力を身に着ける。また、レポート作成方法についても学ぶ。	1前	2	○			○		○	○	
2	○			心理学	将来、対人援助職につく上で必要となる心理学的知見と臨床心理学的技法を学ぶ。	1後	2	○			○			○	
3	○			コミュニケーション学	社会人・医療人として「人と生きる」ために必要不可欠なコミュニケーションスキルについて学ぶ。チーム医療を実践するための視野の拡大と洞察力、傾聴・共感する能力、相手の立場で物事を推察する能力、継続しやり遂げる能力等を身につける。	1前	2	○			○			○	
4	○			ライフスポーツ演習	障がいのある方たちがレクリエーションとして楽しみ、時には、アスリートとして競い合う様々な「スポーツ」があることを知り、作業療法士としての支援を学ぶ。	1前	1		○	△	○		○	○	
5	○			生物学	細胞から個体へとつながりをもって学び、ヒトの体の構造・働きと病態との関わりを理解する。	1前	2	○			○			○	
6	○			物理学	私たちの身の回りに存在する「なぜ？」に対して、物理学的に理解し、その学習を通して作業療法士として必要な「基礎知識」と「考える力と伝える力」の習得を目的とする。	1後	2	○			○			○	
7	○			英語	This course will provide students with preparatory skills for everyday medical and social communication in English It will be achieved through self-expression by the students in a classroom atmosphere	1前	2	○			○			○	
8	○			基礎セミナーⅠ	職場や地域社会で社会人として働くために必要な「社会人基礎力」について理解する。社会人としての所作や多様なコミュニケーションスキルを学ぶ。	1前	2	○			○		○	○	
9	○			基礎セミナーⅡ	医療人として求められる力、および情意・認知・精神運動領域を理解する。特に情報収集、要約、説明するスキルとリハビリテーションのチーム医療について理解する。	1後	2	○			○		○		
10	○			キャリアデザイン学Ⅰ	社会人・医療人としての「作業療法士」に求められるものについて考えを深める。そして「自己分析」を通して行動の目標を定め、自身の将来像を形成していく。	2前	2	○			○		○	○	

(医療専門課程 作業療法学科) 2026年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
11	○			キャリアデザイン学Ⅱ	自分の「作業療法士」としてのキャリアデザインを行い、実現するために具体的に行動し準備を進める。	2後	2	○			○		○	○	
12	○			解剖学Ⅰ	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では、作業療法士が治療対象とする運動に関与する骨学・関節学・筋学について学ぶ。	1前	2	○			○			○	
13	○			解剖学Ⅱ	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では運動を行い身体を維持するための器官である循環器・脈管・呼吸器・消化器について学ぶ。	1前	2	○			○			○	
14	○			解剖学演習	骨学・循環器・脈管・消化器について学んだことを確認し、理解を深める。体表から骨指標が触知できるようになり、評価につなげる力を身につける。	1前	1		○		○		○		
15	○			解剖学実習	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では、作業療法士が治療対象とする運動に関与する筋学、運動や身体全体の機能を調整する神経学を学ぶ。	1後	1			○	○	○		○	
16	○			機能解剖演習	各部位での骨格筋を確認し、四肢・体幹の運動を三次元的視点で理解する。運動機能評価の基本となる骨格筋の作用を理解する。	2前	1		○		○		○	○	
17	○			生理学Ⅰ	身体を構成する組織と器官の構造と機能について、循環器系、呼吸器系、消化器系、内分泌系について学ぶ。ヒトの生体機能の仕組みについて理解を深める。	1前	2	○			○			○	
18	○			生理学Ⅱ	生理学は生体機能のしくみを対象としており、本講義では、神経系、運動系、感覚系について概説し、病態や障害、作業療法に必要な評価・治療を理解する一助として、理解を深める。	1後	2	○			○		○	○	
19	○			生理学実習	主に神経生理学と呼吸・循環生理学の基礎的現象についての理解を深め、作業療法士が行う治療手段の理論的背景を学ぶ。また実験・解析装置の仕組みを理解し活用する。	2前	1			○	○		○		
20	○			運動学Ⅰ	身体における関節構造を理解し、運動を骨・関節および筋活動の立場から捉え理解する。また筋や関節の動きから人の動きを分析し、今後の作業療法での評価・治療への知識に繋げる	1後	2	○			○		○		

(医療専門課程 作業療法学科) 2026年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
21	○			運動学Ⅱ	身体における各関節運動をもとに歩行や姿勢への影響について学ぶ。	2前	2	○			○			○	
22	○			発達障害学	人間の様々な機能の発達について理解を深め、小児疾患に対する作業療法の基礎を学ぶ	1後	2	○			○		○		
23	○			身体機能学Ⅰ	身体を構成する組織・器官を筋・骨格系（運動器）、神経系、内蔵諸器官系に大別し、これらの構造と機能について学ぶ。	1前	2	○			○		○		
24	○			身体機能学Ⅱ	対象理解のために必要な病因・病態や生体反応について学ぶ。	1後	2	○			○		○		
25	○			病理学	作業療法に必要な疾患の原因、病変、経過、転帰などの本質を理解するための知識を学ぶ。	2前	2	○			○			○	
26	○			精神障害学	こころの病気についての特徴について学び、作業療法の評価・治療のための知識・理解を深める。	2後	2	○			○			○	
27	○			神経内科障害学	神経疾患とは中枢神経（脳・脊髄）、末梢神経および筋の疾患を総称する。これらの疾患は運動機能を障害するため、リハビリテーションが必要となる。この講義では、脳機能の局在、意識とその障害について理解し、検査・治療（薬物治療を含む）について学ぶ。	2前	2	○			○			○	
28	○			骨関節障害学	リハビリテーションを行う上で重要な整形外科分野の疾患に関し、最近のトピックスや診察（画像診断を含む）・治療（手術、薬物治療など）の現状を交えながら学習する。	2前	2	○			○			○	
29	○			医学・医療概説	日本における医学の構成と医療の構成を整理し、それらの実践に不可欠である医学倫理と現行の保険制度を理解する。本校の各専門基礎分野講義の理解を深めるために最低限の基礎生理学を学ぶ。また、生命維持・活動のための栄養の基礎知識、予防について学ぶ。	1後	2	○			○		○	○	
30	○			外科系障害学	作業療法の対象となる代表的な外科的治療対象となる疾患の病態を知り、どのような医学的検査（画像診断を含む）・治療（薬物療法を含む）が行われているかを学習する。そして、各疾患に必要なリハビリテーション医療についての理解を深める。	2前	2	○			○			○	

(医療専門課程 作業療法学科) 2026年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
31	○			内科系障害学	成人・小児の内科的疾患の病態生理や症状、検査（画像診断を含む）・治療（薬物治療を含む）を学び、各疾患に対し作業療法を行えるよう、そして、内科的疾患を合併する対象者への安全で効果的な対応につなげる。	2後	2	○			○			○	
32	○			身体機能障害学Ⅰ	主な治療対象となる疾患について、病因、病態生理、症候、評価を学ぶ。	2前	2	○			○		○		
33	○			身体機能障害学Ⅱ	臨床において効果的な治療を実践する上で必要となる、機能障害の病態やそのメカニズムを理解する。	2後	2	○			○		○		
34	○			リハビリテーション概論	1. リハビリテーションの定義・意義を知り、社会におけるリハビリテーション専門職の役割を理解する。 2. 各分野のリハビリテーションを知ること、より具体的に作業・理学療法士の役割を学ぶ。	1前	2	○			○		○	○	
35	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの理念に沿ったリハビリテーション医療の全体を把握するとともに、各専門職の役割とチームアプローチの重要性を学ぶ。さらに、リハビリテーション医療が治療対象とする様々な障害の病態を理解し、その評価と治療についての知識を深める。	1後	2	○			○			○	
36	○			作業療法概論	作業療法の概要について学習し、保健・医療・福祉の中での作業療法の役割について理解を深める。 治療概念（ICF・MTDLP）について知り、それぞれの作業療法支援を知る。	1前	2	○			○		○	○	
37	○			基礎作業学	作業療法を実施していく中で、作業活動がどのように用いられているのかを知る。作業療法の分析手法や主な治療モデル・作業療法理論について学ぶ。	1前	2	○			○		○	○	
38	○			基礎作業学実習	1. 規則の順守、責任を持った行動や節度のある態度をとるなどの社会性を身につける 2. 施設等での対象者との関わりを通してコミュニケーション能力や専門的知識を深める。	1後	1				○	○		○	
39	○			作業療法管理学	作業療法を実施する上で職場倫理および職場管理の視点について知る。 1. 医療の安全管理、組織管理、作業療法に必要な倫理について学ぶ。 2. 医療・福祉に関する制度を理解し、各分野でのマネジメントについて学ぶ。	1後	2	○			○		○		

(医療専門課程 作業療法学科) 2026年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
40	○			作業療法評価学実習Ⅰ	臨床場面でよく用いられる評価の知識・技術を習得する。	1前	1			○	○		○		
41	○			作業療法評価学実習Ⅱ	臨床場面でよく用いられる評価の知識・技術を習得する。	1後	1			○	○		○		
42	○			作業療法評価学実習Ⅲ	臨床場面でよく用いられる評価の知識・技術を習得する。また模擬症例を通して必要な評価項目の抽出ができるようにする。	2前	1	△		○	○		○		
43	○			日常生活動作学Ⅰ	ADLとIADLの概念を学ぶ。また、各ADL動作の工程と分析方法について学ぶ。福祉用具について学ぶ。	1後	2	○		△	○		○		
44	○			日常生活動作学Ⅱ	作業療法の生活支援やADL評価の過程について学ぶ。また、福祉用具や他職種との関わりについて知識を深める。	2前	2	○		△	○	○	○	○	
45	○			日常生活動作学実習	模擬症例を通して、ADL場面の動作観察から治療プログラム立案、治療までの一連の過程を学ぶ。	2後	1			○	○		○	○	
46	○			身体障害作業療法学Ⅰ	身体障害領域で関わる疾病や外傷の紹介と、急性期から生活期までの作業療法介入の考え方、手順、流れなどについてすすめていく。	1後	2	○			○		○		
47	○			身体障害作業療法学Ⅱ	脳血管障害を中心に各疾病・外傷の障害についての理解と、作業療法アプローチについて理解する。	2前	2	○			○		○		
48	○			身体障害作業療法学実習	模擬症例を通して適切な評価の選択と実行、安全管理について学ぶ。また評価結果から問題点の抽出・目標設定・プログラムの立案の作業療法思考過程について理解する。	2後	1			○	○		○		
49	○			精神障害作業療法学	精神障害に対する作業療法の役割・治療構造を理解し、知識・技術を習得する。	2前	2	○			○			○	
50	○			精神障害作業療法学実習	実践的な講義から、精神障害に対する作業療法の役割・治療構造の知識・技術の理解を深め、評価・治療することができる。	2後	1			○	○	○		○	
51	○			発達障害作業療法学	発達障害の歴史や必要な基礎知識および治療理論や具体的評価と評価技術を学ぶ。	2前	2	○			○			○	
52	○			発達障害作業療法学演習	発達障害における各疾患別の作業療法の実際(評価、解釈、治療)を学ぶ。	2後	1		○		○			○	

(医療専門課程 作業療法学科) 2026年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
53	○			作業療法学研究方法論	症例報告書作成を通して専門職として必要な科学的思考や論理性について学習する。	3前	2	○			○		○		
54	○			作業療法学研究方法論演習	MTDLPの作成や事例発表を通して専門職として必要な科学的思考や倫理性について学習する。また、研究テーマやデータの取り方、データの解析について学ぶ。	3後	1		○		○		○		
55	○			作業療法治療学演習Ⅰ	1. 作業活動の特性を知り、作業活動を用いた治療・援助・指導方法を学ぶ。 2. 作業活動の特性を知り、作業工程を理解し、説明できるようにする。 3. 作業活動をどのように治療に用いるのか、理解する。	1前	1		○		○		○		
56	○			作業療法治療学演習Ⅱ	1. 高次脳機能障害について学ぶ。 2. 運動療法学全般を学び、作業療法治療へ活用できるよう学ぶ。	1後	1		○		○		○	○	
57	○			作業療法治療学演習Ⅲ	1. 高次脳機能障害について学びを深め、治療・応用できるよう身に付ける。 2. 義肢学・装具学全般について理解し、知識を深める。名称・目的を理解したうえで、機能及び適応について学ぶ。実物や写真の利用と実技を取り入れた学習で、理解を深める。	2前	1		○		○		○	○	
58	○			作業療法治療学演習Ⅳ	1. 作業療法における管理全般について理解を深め、説明できる。 2. 模擬症例を通して一般的な治療方法について学ぶ。 3. 生活行為向上マネジメント(MTDLP)について学ぶ。	2後	1		○		○		○		
59	○			作業療法治療学実習	模擬症例を通じて初期評価・治療を行い、作業療法実施の流れを理解する。また治療方法について検討し、理解を深める。	2後	2			○	○		○		
60	○			作業療法治療技術学Ⅰ	解剖学・生理学・運動学を中心に基礎医学分野の知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	2	○			○		○		
61	○			作業療法治療技術学Ⅱ	解剖学・生理学・病理学の専門基礎分野と内科学中心に知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	2	○			○		○		
62	○			作業療法治療技術学Ⅲ	臨床医学分野を中心に知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	2	○			○		○		

(医療専門課程 作業療法学科) 2026年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
63	○			作業療法治療技術学Ⅳ	評価学等の作業療法に関する知識・技術を確認し、一層の習熟と発展を図る。また、対象者の自立生活を支援するために必要な問題解決能力を養う。	3後	2	○			○		○		
64	○			作業療法治療技術学Ⅴ	各疾患における専門分野の知識を整理し、具体的な作業療法の治療について学び、知識を身につける。	3後	2	○			○		○		
65	○			作業療法治療技術学Ⅵ	老年期・精神疾患・小児疾患の作業療法に関する知識・技術を確認し、一層の習熟と発展を図る。	3後	2	○			○		○		
66	○			地域作業療法学Ⅰ	1. 地域生活を支援するにあたり活躍している作業療法士より講義頂き、地域支援の実情について学ぶ 2. 回復期の作業療法や介護老人保健施設(入所・通所)の作業療法について学ぶと同時に、地域包括ケアシステムについて理解する。また、認知症の作業療法と介護保険制度について学ぶ。	2前	2	○			○		○	○	
67	○			地域作業療法学Ⅱ	1. 国が推し進める在宅生活での地域包括ケアシステムの理解を深める。 2. 保険・医療・福祉を包括する地域システムの中で求められる理念および具体的な作業療法技術について学ぶ。 3. 就労支援の作業療法、地域包括支援、および事例検討を通して施設の役割や疾患について深める。	2後	2	○			○		○	○	
68	○			基礎作業療法学臨床実習Ⅰ	1. 実務家教員の説明を受けながら作業療法の役割を理解する。 2. 基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等の実施および必要性を理解する 3. 実務家教員の説明を受けながら、専門知識や技術を理解する。	1後	1			○		○	○		○
69	○			基礎作業療法学臨床実習Ⅱ	1. 実務家教員の見学や説明を受けながら、通所リハビリテーションの作業療法の役割等を理解する。 2. 基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等を実施する。 3. 実務家教員の見学や説明を受けながら、専門知識や技術を理解する。	2後	2			○		○	○		○

(医療専門課程 作業療法学科) 2026年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
70	○		作業療法評価学臨床実習	1. 学内で修得した基本的技能（対象者を理解・把握する為の基礎的な知識・評価技術）について、実務家教員の説明・指導を受けながら実際に評価等を実施する。 2. 実務家教員の説明を受けながら、評価から治療計画立案までの作業療法の思考過程を理解し、習得する。	2後	5			○		○	○		○
71	○		作業療法総合臨床実習Ⅰ	1. 実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2. 実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3. 総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	3前	7			○		○	○		○
72	○		作業療法総合臨床実習Ⅱ	1. 実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2. 実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3. 総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	3前	7			○		○	○		○
合計			72 科目		138 単位									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 全ての科目を合格したものに行う卒業試験で判断する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 本校の授業科目はすべて必修とし、当該年度で実施する科目の試験にすべて合格することが進級・卒業の要件である。	1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。